

令和3年度 施策評価シート

基本目標	I	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	110	伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する
施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる
施策の目標	区民がいつでも身近に文化・芸術にふれ、活動できる環境となっているとともに、多くの担い手がすみだで育ち、集い、幅広い分野での新しいすみだの文化・芸術が創造されています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「過去1年間に文化・芸術活動に参加した」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	16.0				25.0					30.0
実績	16.0				8.2					

指標名	区内アーティスト・文化芸術団体及び施設の「すみだ文化芸術情報サイト」登録数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	139				180					200
実績	141				154					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
「墨田区文化芸術振興基本条例」及び「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」に基づき、区民の幅広い文化芸術活動を支援しているが、すみだらしい文化芸術活動をこれまで以上に積極的に発信し、地域の活性化を図っていく必要がある。	H30	726,235
	R1	547,649
	R2	1,005,080

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	文化芸術の拠点となる施設の維持管理、新たな文化・芸術を育成するための事業に取り組んでいるが、引続き、区民等の多様な意見を反映させながら、関係団体との連携を密にすることが求められる。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】
 新型コロナウイルスが社会に大きな影響を及ぼしている中、文化芸術が人々の生活に楽しみや精神的豊かさを与え、地域の活性化に寄与するよう積極的に取り組む必要がある。

【今後の具体的な方針】
 平成30年度に実施した「文化芸術振興のあり方検討調査」を踏まえつつ、文化芸術活動を続けていくための場の提供や情報発信に力を入れた事業展開を行っていく。

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	文化芸術プロジェクト経費	38,959	13,233	52,192	50,000	現状維持
					54,123	令和2年度
2	文化振興財団運営及び事業補助	66,306	4,411	70,717	4	改善・見直し
					3	令和2年度
3	文化祭事業	23	3,529	3,552	3,500	改善・見直し
					—	令和2年度
4	すみだ少年少女合唱団活動経費	108	1,822	1,930	100	改善・見直し
					68	令和2年度
5	文化芸術活動育成事業	5,000	3,793	8,793	3,100	現状維持
					—	令和2年度
6	トリフォニーホール管理運営	450,806	2,647	453,453	300	改善・見直し
					48	令和2年度
7	リバーサイドホールの管理運営	24,053	7,058	31,111	80	改善・見直し
					27	令和2年度
8	曳舟文化センター管理運営費	419,825	4,411	424,236	—	現状維持
					—	令和2年度
9						
10						
11						
12						

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位
事業名	文化芸術プロジェクト経費		1
目的	すみだ北斎美術館の開館を契機に、北斎を通じて区民が文化・芸術にふれる機会を創出するとともに、観光客を含む多くの人々に北斎の魅力を発信し、美術館を本区の観光拠点として「訪れたいまち」を実現する。		主管課・係(担当)
			文化芸術振興課文化芸術担当 03-5608-6115
対象者	区民及び来街者		
根拠法令 関連計画	墨田区文化芸術振興基本条例、墨田区文化芸術の振興に関する基本指針		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤職員3人
事業内容	「北斎」及び「すみだ北斎美術館」を本区におけるシティプロモーションの要とし美術館・博物館との連携を進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックと連携しながら、文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢(以下、「すみゆめ」)」等の文化プログラムを展開する。		
経過	開始年度	平成28年度	終了予定 未定
	<ul style="list-style-type: none"> ■美術館・博物館との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・すみだ北斎美術館と区内の博物館等との相互連携事業の実施(相互割引・相互PR等) ・ウンター・リンデン美術館(フランス)とすみだ北斎美術館の間で友好協定覚書の締結(平成30年度) ・日本美術技術博物館“マンガ”館(ポーランド)とすみだ北斎美術館の間で友好協力協定覚書の締結(令和元年度) ■文化プログラムによるPR事業 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術プロジェクト「すみゆめ」の実施(平成28年度から継続して実施中) ・宮本亜門演出・朗読劇「画狂人 北斎」公演実施(平成28年度:すみだ北斎美術館/平成29年度:大英博物館(ロンドン)・曳舟文化センター) ・パリを中心に開催された「ジャポニスム2018」と連動し、パリ市7区庁舎にて「すみだと北斎」に関するパネル展示を実施(平成30年度) 		
議会質問 の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■令和2年 決算特別委員会 「すみゆめ」は、オリンピックまでということだが、そこで終わらせるのではなく、ポスト五輪の後の活動を見据えて活動すべきではないか		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【年間スケジュール】 <ul style="list-style-type: none"> ■美術館・博物館との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・すみだ北斎美術館と区内美術館・博物館の連携(通年) ・墨田区美術館・博物館ネットワーク交流会(時期未定) ■文化プログラムによるPR事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「すみゆめ」事業の展開(メイン期間:9月~12月) 		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		10,000	35,581	42,961	35,733	40,104	25,803
A.決算額(令和3年度は見込み)		10,000	35,358	40,593	35,004	38,959	25,803
財源	国						
	都						
	その他		15,000	34,000	30,000	30,000	25,000
一般財源		10,000	20,358	6,593	5,004	8,959	803
執行率(%)		100.0%	99.4%	94.5%	98.0%	97.1%	100.0%
B.人コスト				14,765	13,107	13,233	
総事業決算額(A+B)		10,000	35,358	55,358	48,111	52,192	
主な事業費用の説明		・すみゆめ事業補助金					
予算書P(令和3年度)	P118 1-3	執行実績報告書P(令和2年度)			P52		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	「すみゆめ」寄合(ネットワーク形成の場)への参加団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R2	目 標	20	25	30	35
				実 績	20	34	48	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	40	40				
	実 績	34						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内で文化芸術活動等を通じて、地域振興の担い手を増やすべく、ネットワーク形成の場として開催している「すみゆめ」寄合への参加団体数を指標として見ていくことで、区内における文化芸術活動の拡がりを把握する。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	「すみゆめ」事業への参加者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
50,000		R2	目 標	25,000	30,000	35,000	40,000	
			実 績	28,436	62,876	133,667	114,958	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		50,000	50,000					
実 績	53,123							
指標の選定理由及び目標値の理由								
「すみゆめ」事業の参加者を指標とすることで、区内及び隅田川流域で実施される文化・芸術活動等に区民・来街者が関わった人数を把握することができるため。目標値は、R3の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、本事業を拡大させていくことを見据えて設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」をはじめとした文化プログラムを展開し、一定の成果をあげることができた。今後も引き続き、北斎を通じて区民が文化・芸術に関わる機会を創出するとともに、産業・文化・観光を巻き込み、地域の活性化を図っていく。

課題・問題点
区内美術館・博物館ネットワーク交流会を通じて、すみだ北斎美術館及びその他の区内美術館・博物館の来館者の増加を図るため、会議の開催等を実施しているが、引き続き検討を重ね、回遊・連携促進を図っていく必要がある。また、文化芸術プロジェクト「すみゆめ」では、世界的なアーティストを招聘し、実験的なプログラムを実施するパイロット企画の展開や、プロジェクト企画参加団体個々の成熟により、全体の参加者数は増加しているため、「すみゆめ」事業そのものをもっと周知させ、地域の活性化に結び付けていく必要がある。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、参加者は約5万人に留まったが、オンラインによる配信にも力を入れた結果、オンライン上のコンテンツの総視聴回数は、約14万回を記録した。

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	「すみゆめ」寄合(ネットワーク形成の場)への参加団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R2	目標	20	25	30	35
				実績	20	34	48	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40				
		実績	34					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内で文化芸術活動等を通じて、地域振興の担い手を増やすべく、ネットワーク形成の場として開催している「すみゆめ」寄合への参加団体数を指標として見ていくことで、区内における文化芸術活動の拡がりを把握する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「すみゆめ」事業への参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50,000	R2	目標	25,000	30,000	35,000	40,000
				実績	28,436	62,876	133,667	114,958
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		50,000	50,000					
実績		53,123						
指標の選定理由及び目標値の理由								
「すみゆめ」事業の参加者を指標とすることで、区内及び隅田川流域で実施される文化・芸術活動等に区民・来街者が関わった人数を把握することができるため。目標値は、R3の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、本事業を拡大させていくことを見据えて設定した。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した文化芸術プロジェクトを展開し、一定の成果をあげることができた。今後も引き続き、北斎を通じて区民が文化・芸術に関わる機会を創出するとともに、地域の活性化や産業・文化・観光を巻き込み、ムーブメントを盛り上げていく。						

課題・問題点	
<p>主催企画の展開や、プロジェクト企画参加団体個々の成熟により、全体の参加者数が増加しているところであるが、引き続き、広報活動を強化し、「すみゆめ」の認知度を高め、多くの方に関わっていただき、地域の活性化を図る必要がある。</p>	

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事業名	文化振興財団運営及び事業補助費				2	
目的	公益財団法人墨田区文化振興財団の健全な運営と発展を図るために、財団に対して助成し、もって墨田区の文化振興に資することを目的とする。				主管課・係(担当)	
					文化芸術振興課文化芸術担当	
					03-5608-6212	
対象者	公益財団法人墨田区文化振興財団					
根拠法令 関連計画	公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例及び同条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2	
事業内容	(公財)墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に関する経費の一部を補助することで、本区における文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。					
経過	開始年度	平成8年度	終了予定			
	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年3月29日 区が5億円出捐して、財団法人墨田区文化振興財団を設立 平成8年度から助成開始 平成18年度からすみだトリフォニーホール(非公募)の指定管理者に(財)墨田区文化振興財団を指定 平成23年度からは、指定管理者2期目となる(平成28年3月31日まで) 平成24年4月1日 公益財団法人墨田区文化振興財団へ移行 平成28年度からは、指定管理者3期目となる(平成32年3月31日まで)(公募) (区長答弁)財団は、地域とのつながりを構築し、地域のアーティストや団体の情報発信をはじめとする様々な支援を行う中間支援的役割を期待しており、地域に身近で透明性の高い運営を行ってみたい。 すみだ北斎美術館の指定管理者の代表団体となる(平成28年11月22日開館) 平成29年度~ すみゆめ事務局を請け負う。 平成30年度 区からの移管事業として、文化芸術活動補助事業、文化芸術情報サイト事業を行うほか、新規にアドバイザーボード事業を開始 令和3年度 より区民に開かれた音楽事業を展開するため、音楽事業推進補助金の新設 					
議会質問 の状況	平成29年3定本会議・令和2年定例会(9月)					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		101,722	64,062	76,452	72,598	80,031	96,644
A.決算額(令和3年度は見込み)		97,619	62,771	72,505	63,658	66,306	96,644
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	5,000	0	4,400	5,000	5,000
一般財源		97,619	57,771	72,505	59,258	61,306	91,644
執行率(%)		96.0%	98.0%	94.8%	87.7%	82.9%	100.0%
B.人コスト				4,441	4,922	4,369	
総事業決算額(A+B)		97,619	62,771	76,946	68,580	70,675	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> 財団運営補助及び事業補助 音楽事業推進補助 コミュニティ助成事業補助 					
予算書P(令和3年度)	P118 1-2	執行実績報告書P(令和2年度)			P52 -2		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	財団事業数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
5		R7	目 標	2	3	3	4	
			実 績	2	3	3	3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標	4	5	5	5	5	5	
	実 績	3						
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成30年度より、文化芸術活動補助金事業と文化芸術情報サイト事業を移管。今後も財団の事業の拡大を図っていくことが、本補助金の目的と考えられるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	平成30年度に実施した「文化芸術振興のあり方検討」の結果を受け、財団が専門性を強化し、適切な補助金投入を図りながら、地域の文化芸術活動の中間支援的役割を担えるよう、促していく。

課題・問題点
<p>(1) 財団内部で、専門性を強化するための研修等をよりきめ細かく実施する必要がある。</p> <p>(2) 音楽事業や北斎事業等、専門的人材が特定分野に偏っている。</p> <p>(3) 関係団体等と連携し、地域とのつながりづくりを強化していくため、積極的な広報に努めていく必要がある。</p>

補助金名称	(公財) 墨田区文化振興財団に対する助成		主管課・係 (担当)
根拠法令	(公財) 墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例		文化芸術振興課文化芸術担当
補助概要	(公財) 墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に要する経費の一部を補助することで、本区の文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。		03-5608-6212
目的	公益財団法人墨田区文化振興財団の健全な運営と発展を図るために、財団に対して助成し、もって墨田区の文化振興に資することを目的とする。		
対象	(公財) 墨田区文化振興財団		
基準	区独自基準		
補助条件	<p>公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例 第2条 区長は、財団に対し、財団の事務及び事業に要する経費の一部を予算の定めるところにより助成するものとする。</p> <p>公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例施行規則 第2条 公益財団法人墨田区文化振興財団（以下「財団」という。）は、条例第2条第1項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、公益財団法人墨田区文化振興財団補助金交付申請書（第1号様式）に事業計画書及び収支予算書を添付して区長に申請しなければならない。</p>		
経過	開始年度	平成8年度	終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年3月29日 区が5億円出捐して、財団法人墨田区文化振興財団を設立 平成8年度から助成開始 平成18年度からすみだトリフォニーホール（非公募）の指定管理者に（財）墨田区文化振興財団を指定 平成23年度からは、指定管理者2期目となる（平成28年3月31日まで） 平成24年4月1日 公益財団法人墨田区文化振興財団へ移行 平成28年度からは、指定管理者3期目となる（平成32年3月31日まで）（公募） すみだ北斎美術館の指定管理者の代表団体となる（平成28年11月22日開館） 平成29年度～ すみゆめ事務局を請け負う。 平成30年度 区からの移管事業として、文化芸術活動補助事業、文化芸術情報サイト事業を行うほか、新規にアドバイザーボード事業を開始 令和3年度 より区民に関わられた音楽事業を展開するため、音楽事業推進補助金の新設 		
議会質問の状況	<p>平成29年3定本会議・令和2年定例会（9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化振興財団は、指定管理の受託事業以外に、どのような文化芸術振興プログラムを推進するのか。 財団にどのような変革がなされることを期待するか。 <p>（区長答弁）財団は、地域とのつながりを構築し、地域のアーティストや団体の情報発信をはじめとする様々な支援を行う中間支援的役割を期待しており、地域に身近で透明性の高い運営を行ってほしい。</p>		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移 (千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額 (事業費)		101,722	64,062	68,452	72,598	80,031	96,644
決算額 (令和3年度は見込み)		97,619	62,771	64,505	63,658	66,306	96,644
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	5,000	0	4,400	5,000	5,000
一般財源		97,619	57,771	64,505	59,258	61,306	91,644
執行率 (%)		96.0%	98.0%	94.2%	87.7%	82.9%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	財団事業数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		5	R7	目標	2	3	3	4
				実績	2	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		4	5	5	5	5	5	
実績		3						
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成30年度より、文化芸術活動補助金事業と文化芸術情報サイト事業を移管。今後も財団の事業の拡大を図っていくことが、本補助金の目的と考えられるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		<p>本補助はすみだの文化芸術振興に資するものであるため、（公財）墨田区文化振興財団がすみだの文化芸術の要となる団体となるよう、引き続き支援していく。</p> <p>適切な補助金投入を図りながら、地域の文化芸術活動の中間支援的役割を担えるよう、促していく。</p>						

課題・問題点	
<p>(1) 財団内部で、専門性を強化するための研修等をよりきめ細かく実施する必要がある。</p> <p>(2) 音楽事業や北斎事業等、専門的人材が特定分野に偏っている。</p> <p>(3) 関係団体等と連携し、地域とのつながりづくりを強化していくため、積極的な広報に努めていく必要がある。</p>	

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事業名	文化祭行事費				3	
目的	文化の日を記念して、区内の文化団体及び一般区民の文化・芸術活動の成果を発表する機会を提供することにより、文化都市すみだの文化振興に資する。				主管課・係(担当)	
					文化芸術振興課文化芸術担当	
対象者	区民だけでなく、あらゆる地域・年代の方					
根拠法令 関連計画	社会教育法第5条12号、墨田区文化祭等に関する表彰式交付基準要綱 墨田区文化連盟等に関する感謝状交付基準要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2	
事業内容	区内の文化団体との共催で、区民に文化・芸術活動の成果を発表する機会を提供する。 1 参加対象：一般区民(区内在住・在勤・在学) 2 時期：9月下旬～11月下旬。11月3日表彰式(区長賞、区議会議長賞、教育長賞、文化連盟賞、優秀賞(自由作品部門のみ)) 3 関係団体：墨田区文化連盟・墨田区合唱連盟・劇団区民劇場 4 会場：すみだリバーサイドホール・曳舟文化センター・すみだトリフォニーホール・江戸東京博物館 5 部門：展示部門(8部門：俳句・水墨画・写真・花道・書道・絵画・自由作品・茶席)、大会部門(8部門：詩吟・日舞・民謡・珠算・太鼓・合唱・三曲・さくらフェスティバル)、公演部門(1部門：劇団区民劇場) 6 参加申込期間：7月上旬～10月中旬。					
経過	開始年度	昭和29年度		終了予定		
	・昭和29年、文化連盟誕生とともに、花道・写真・書道・俳句の4団体と区の社会部の後援で、区役所第一庁舎の会議室にて第1回文化祭を開催。その後、開催場所を変え、参加団体・各部門も増加していたが、平成23年度に墨田区短歌会が活動中止となり、平成25年度に墨田区造形芸術連盟、令和2年度に墨田区陶芸連盟が文化連盟を脱退し、現在では14団体(うち12団体が、墨田区文化連盟に加盟)で開催する。 ・展示部門：8部門(茶席含む)、大会部門：8部門、公演部門：1部門で構成されている。 ・平成29年度、組織改正に伴い、教育委員会事務局から首長部局に移管(生涯学習課→スポーツ・学習課)。 ・平成30年度、事務移管により主管変更(スポーツ・学習課→文化芸術振興課)。					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
予算現額(事業費)		5,425	5,576	5,501	5,570	106	5,166	
A.決算額(令和3年度は見込み)		5,115	5,408	5,299	5,167	23	5,166	
財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		5,115	5,408	5,299	5,167	23	5,166	
執行率(%)		94.3%	97.0%	96.3%	92.8%	21.7%	100.0%	
B.人コスト				5,906	5,243	5,293		
総事業決算額(A+B)		5,115	5,408	11,205	10,410	5,316		
主な事業費用の説明		会場設営・撤去委託料、会場使用料及び管理謝礼等						
予算書P(令和3年度)		P118-1-7		執行実績報告書P(令和2年度)				

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8,300	R7	目標	7,300	7,300	7,500	8,000
				実績	7,198	7,336	7,334	6,650
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8,200	8,200	8,200	8,300	8,300	8,300
	実績	—						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	来場者には参加者と同じ団体で活動する者、友人・家族等が多く、通常の活動についての周囲の興味・理解を示す一指標となる。目標値は、直近の実績から設定。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	参加者数及び出展数				単 位	人・点
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
4,000		R7	目標	3,000	3,000	3,300	3,500	
			実績	2,831	2,887	2,740	2,728	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3,900	3,900	3,900	4,000	4,000	4,000	
実績	—							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内で活動し、区内で成果を発表できる人材を表す指標とする。目標値は、直近の実績から設定。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となったが、コロナ禍においても、文化・芸術活動の成果の場を提供できるように、また、文化・芸術活動を鑑賞する機会を提供できるように、墨田区文化連盟と検討を図りながら開催し、事業を継続していく。

課題・問題点
<p>(1) 音と振動の問題で、太鼓大会の実施会場の確保が困難である。</p> <p>(2) 主に高齢化を理由とする文化祭・文化連盟からの脱退団体が複数ある(21年度:墨田区謡曲連盟、23年度:墨田区短歌会、25年度:墨田区造形芸術連盟、令和2年度:墨田区陶芸連盟)ため、文化祭活性化のためには、一般区民の参加が不可欠。</p> <p>(3) 参加団体についても、指導者・会員が高齢化しており、世代交代が必要となっている。</p>

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる			部内優先順位
事業名	すみだ少年少女合唱団				4
目的	合唱団活動を通して、合唱団の団員の情操を育み、その合唱能力の向上を図るとともに、集団活動と仲間づくりを通して自主性、社会性の向上を期し、墨田区の音楽文化・音楽教育の発展に寄与することを目的としている。				主管課・係(担当)
					文化芸術振興課文化芸術担当 03-5608-6212
対象者	区内在住・在学の小学生3年生から高校生まで				
根拠法令 関連計画	すみだ少年少女合唱団規約 社会教育法第5条 音楽文化の振興のための学習環境の整備に関する法律				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員1、会計年度任用職員2
事業内容	<p>作曲家・声楽家などの専門家の指導のもとに、墨田区立墨田中学校3階多目的スペースを主な練習会場として、毎年3月に曳舟文化センターにおいて開催している定期演奏会に向けて、年間55回(主に土曜日・日曜日)の通常練習を積み重ねているほか、墨田区内を中心とした様々なジャンルのイベント等に出演し、地域に根差した活動を続けている。また、すみだ少年少女合唱団保護者会が中心となって、夏休み中の合宿やクリスマス会なども行われている。</p> <p>【令和2年度までの内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習日 年間55回(主に、土曜日・日曜日。場合により、祝日や、夏・冬休みの平日) ・練習時間 土曜日:午後2時～6時/日曜日:午前10時～午後3時(昼食持参) ・練習場所 墨田区立墨田中学校(向島4-25-22)ほか、区内施設 ・演奏活動 定期演奏会、年4回の外部出演(墨田区合唱祭等)、ボランティア公演など ・費用 団員費12,000円/年(減免制度あり)(楽譜代等別途かかる。) ・対象 墨田区在住または在学の小学3年生～高校生 ・制服 無償貸与 				
経過	開始年度	1985年(昭和60年)	終了予定	未定	
	<p>和60年「すみだ少年少女合唱団」結成 平成14年度から受益者負担の観点から団員費徴収開始(減免措置あり) 平成29年度、組織改正に伴い、教育委員会事務局から区長部局に移管(生涯学習課→スポーツ・学習課) 平成30年度、事務移管により主管変更(スポーツ・学習課→文化芸術振興課)</p>				
議会質問の状況					
その他特記事項	他区の状況(直営事業)台東区、練馬区、渋谷				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		4,852	6,512	7,538	7,638	8,562	7,786
A.決算額(令和3年度は見込み)		4,512	6,428	7,248	6,219	108	7,786
財源	国						
	都						
	その他	636	669	770	693	0	0
一般財源		3,876	5,759	6,478	5,526	108	7,786
執行率(%)		93.0%	98.7%	96.2%	81.4%	1.3%	100.0%
B.人コスト				1,776	2,621	1,822	
総事業決算額(A+B)		4,512	6,428	9,024	8,840	1,930	
主な事業費用の説明		講師謝礼 報酬・賃金・手当 会場使用料					
予算書P(令和3年度)		P118-1-8		執行実績報告書P(令和2年度)			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	定期演奏会来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		582	R7	目標	582	582	582	582
				実績		500	365	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1801	582	582	582	582	582
	実績	—						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	一年間の活動の集大成である定期演奏会における来場者数を指標にすることによって、合唱団の知名度の向上を示す指標になる。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	在籍団員数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
120		R7	目標	90	90	95	100	
			実績	89	86	91	90	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	75	75	75	75	75	
実績	69							
指標の選定理由及び目標値の理由								
活動による知名度向上と対象者の需要規模の反映として本指標を設定する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって活動を見送ったが、コロナ禍においても、感染症対策を図りながら、安全安心して合唱団活動ができるように、クラス別での練習形態を取り入れながら実施していく。 また、今後の活動に向けては、合唱だけではなく音楽に関わる広い分野(歌・ダンス・和楽器・洋楽器・演劇等)でのアーティストによる芸術体験ができるような講座の導入等も踏まえた内容を検討する必要がある。将来的には地域とつながるような講座を設けることにより、参加者が主体的に活動しながら、地域の人たちと喜びを分かち合えるような区民還元につながるものにしていく。

課題・問題点
音楽(合唱)をとおして子どもの社会教育の一環として始めた単年度の事業であるが、永年にわたり同じ指導者のもとの継続的に指導が行われてきたことによって、外部からの評価は高まり、区外での活動が増えてきたことにより、指導内容が複数年継続している団員向けの内容となり、初心者や低学年の団員には、難しくなっている。 この事業については、合唱のレベル向上だけではなく、自主性、社会性の向上も目指しているものであり、すみだの将来を担う区民として地域活動に参画する自立した社会人の育成につなげていけるものとしていきたい。

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位
事業名	文化芸術活動育成事業		5
目的	区内を活動拠点とする文化芸術団体である「国技館すみだ第九を歌う会」に対して補助金を交付することにより、区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図り、心豊かな地域社会の形成及び文化芸術の振興に寄与することを目的とする。		主管課・係(担当) 文化芸術振興課文化行事担当 03-5608-6180
対象者	区民、国内外の参加者		
根拠法令 関連計画	国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤 3
事業内容	区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図り、心豊かな地域社会を形成することで文化芸術の振興に寄与するため、国技館5000人の第九コンサートに関する経費の一部を、予算の範囲内で補助する。 なお、国技館5000人の第九コンサートは、昭和60年2月に国技館の両国復帰の祝祭事業として実施して以来、音楽を通じた文化交流事業として、本区の「音楽都市構想」を具現化し、心豊かな地域社会の形成及び区の文化芸術の振興に寄与している。昭和60年第1回の成功は音楽都市構想着手の強い契機となり、その後のトリフォニーホール完成、新日本フィルハーモニー交響楽団とのフランチャイズ提携に繋がった。		
経過	開始年度	昭和60年	終了予定
	従来、墨田区文化観光協会が文化芸術振興事業の一環として補助金の交付・支援を行ってきたが、平成21年4月に同協会が(一社)墨田区観光協会に移行し、観光事業に特化した活動を行うこととなったことに伴い、当該補助金事業を区が引き継いだ。以来、区内を活動拠点とする文化芸術団体に対し、補助金の交付・支援を行ってきたが、平成26年、区民行政評価委員会の報告を受け補助金のあり方について見直しを行い、平成28年度に「墨田区文化芸術活動補助金交付要綱」を全部改正し、「国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱」を制定した。		
議会質問の状況	令和2年9月地域産業都市委員会 令和2年の第九コンサート中止についてはすでに決まっているが、人数を間引いて行うことや感染対策を行うなど工夫して動かしていかないといけない。リモートやオンラインを使用してもよいと考える。やるような方向を地域に問いかけていく必要があるのではないか。 (区長答弁)社会経済活動の機会をしっかりと捉え、それを見据えて墨田区が遅れを取ることなく、きちんと再スタートができるよう取り組んでいきたい。		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・令和3年2月に開催を予定していたコンサート ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和2年7月に中止を決定。		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
A.決算額(令和3年度は見込み)		5,000	5,000	5,000	0	0	5,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,000	5,000	5,000	0	0	5,000
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
B.人コスト				5,906	5,243	3,793	
総事業決算額(A+B)		5,000	5,000	10,906	5,243	3,793	
主な事業費用の説明		国技館すみだ第九を歌う会への補助金(コンサート会場(国技館)の使用料)					
予算書P(令和3年度)		P119 2-4		執行実績報告書P(令和2年度)			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	国技館5000人の第九コンサートの合唱参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4,800	R7	目 標	4,700	4,800	4,800	4,800
				実 績	4,788	4,949	5,050	5,198
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	4,800	2,272	4,800	4,800	4,800	4,800	
	実 績	—						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	合唱参加者の増加が、来場者数の増加につながるため。 目標値は、国技館会場内における合唱団員の最大着席可能数を設定している。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として参加者の人数を減らして開催する。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	国技館5000人の第九コンサートの入場者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
3,200		R7	目 標	3,000	3,100	3,100	3,100	
			実 績	3,096	3,167	3,364	—	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	3,100	1,198	3,200	3,200	3,200	3,200		
実 績	—							
指標の選定理由及び目標値の理由								
当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として観客の人数を減らして開催する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国技館5000人の第九コンサートは、当区の「音楽都市構想」を具現化する事業である。また、合唱参加者の大幅な減少により運営収支が厳しい状況の時期もあったが、近年は新規参加者が大幅に増え、参加者数、来場者数とも増加しているため、今後も現状の範囲での補助を継続する。

課題・問題点
<p>コンサートを実施するにあたり安定した運営状況を保つため、国技館すみだ第九を歌う会の運営面財政面での一層の強化が課題である。</p> <p>一方、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和元年度、令和2年度コンサートを中止とした。第九は三密が回避できないイベントであることから、今後のコンサートに向けて、会場の確保やオンライン練習の導入、国技館の借用など様々な視点から、新型コロナウイルス感染拡大防止のためどのような対策を取り得るのかについて、国技館すみだ第九を歌う会と情報交換している。令和3年度については、感染拡大を防止しながら歌唱のクオリティを上げる方法の一つとして、外出せずに歌の練習ができるリモート練習の検討をしている。</p>

補助金名称	国技館すみだ第九を歌う会補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱			文化芸術振興課文化行事担当		
補助概要	当日のコンサートに必要な会場使用料、もしくは出演者の出演料について補助。			03-5608-6180		
目的	区内を活動拠点とする「国技館すみだ第九を歌う会」に対して補助金を交付することにより、区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図り、心豊かな地域社会の形成及び区の文化芸術の振興に寄与することを目的とする。					
対象	国技館すみだ第九を歌う会					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱 第2条（交付対象事業等） 区長は、国技館すみだ第九を歌う会が行う次に掲げる事業に要する経費の一部を予算の範囲内において補助金として交付する。</p> <p>（1） 国技館5000人の第九コンサートに関する次に掲げる経費 ア コンサートの会場使用料 イ コンサートの出演料</p>					
経過	開始年度	昭和60年度	終了予定			
	<p>従来、墨田区文化観光協会が文化芸術振興事業の一環として補助金の交付・申請を行っていたが、平成21年4月に同協会が（一社）墨田区観光協会に移行し、観光事業に特化した活動を行うことになったことに伴い、当該補助事業を区が引き継いだ。以来、区内を活動拠点とする文化芸術団体に対し、補助金の交付・支援を行ってきたが、平成26年、区民行政評価委員会の報告を受け補助金のあり方について見直しを行い、平成28年度に「墨田区文化芸術活動補助金交付要綱」を全部改正し、「国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱」を制定した。</p>					
議会質問の状況	<p>令和2年9月地域産業都市委員会 令和2年の第九コンサート中止についてはすでに決まっているが、人数を間引いて行うことや感染対策を行うなど工夫して動かしていかないといけない。リモートやオンラインを使用してもよいと考える。やるような方向を地域に問いかけていく必要があるのではないかと。（区長答弁）社会経済活動の機会をしっかりと捉え、それを見据えて墨田区が遅れを取ることなく、きちんと再スタートができるよう取り組んでいきたい。</p>					
その他特記事項	<p>（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）</p> <p>・令和3年2月に開催を予定していたコンサート ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和2年7月に中止を決定。</p>					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
決算額（令和3年度は見込み）		5,000	5,000	5,000	0	0	5,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,000	5,000	5,000	0	0	5,000
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	国技館5000人の第九コンサートの合唱参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4800	R7	目標	4,700	4,800	4,800	4,800
				実績	4,788	4,949	5,050	5,198
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,800	2,272	4,800	4,800	4,800	4,800
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	合唱参加者の増加が、来場者数の増加につながるため。 目標値は、国技館会場内における合唱団員の最大着席可能数を設定している。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として参加者の人数を減らして開催する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	国技館5000人の第九コンサートの入場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,200	R7	目標	3,000	3,100	3,100	3,100
				実績	3,096	3,167	3,364	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		3,100	1,198	3,200	3,200	3,200	3,200	
実績		—						
指標の選定理由及び目標値の理由								
当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として観客の人数を減らして開催する。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		国技館5000人の第九コンサートは、当区の「音楽都市構想」を具現化する事業である。また、合唱参加者の大幅な減少により、運営収支が厳しい状況の時期もあったが、近年は新規参加者が大幅に増え、参加者数、来場者数とも増加しているため、今後も現状の範囲内での補助を継続する。						

課題・問題点	
<p>コンサートを実施するにあたり安定した運営状況を保つため、国技館すみだ第九を歌う会の運営面財政面での一層の強化が課題である。</p> <p>一方、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和元年度、令和2年度コンサートを中止とした。第九は三密が回避できないイベントであることから、今後のコンサートに向けて、会場の確保やオンライン練習の導入、国技館の借用など様々な視点から、新型コロナウイルス感染拡大防止のためどのような対策を取り得るのかについて、国技館すみだ第九を歌う会と情報交換している。令和3年度については、感染拡大を防止しながら歌唱のクオリティを上げる方法の一つとして、外出せずに歌の練習ができるリモート練習の検討をしている。</p>	

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事業名	トリフォニーホール管理運営				6	
目的	区民に音楽をはじめとする様々な芸術鑑賞の機会と自主的な芸術文化活動の場を提供するとともに、新たな芸術文化の創造に資する事を展開することにより、文化性豊かなまちづくりに寄与するため。				主管課・係(担当)	
					文化芸術振興課文化芸術担当	
対象者	区民及び施設への来場者					
根拠法令 関連計画	すみだトリフォニーホール条例及び同条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤職員2・(公財)墨田区文化振興財団	
事業内容	すみだトリフォニーホール条例第16条の規定に基づき、施設の管理運営業務を指定管理者である(公財)墨田区文化振興財団に委託することで、円滑なホール運営と音楽都市づくりの着実な進展を図る。					
経過	開始年度	平成9年度	終了予定			
	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年10月26日開館 平成9年度から委託開始(施設の維持管理及び大ホール・小ホール等の貸館事業) 平成16年度から、施設経年に伴う計画的な修繕を開始 平成18年度から、すみだトリフォニーホール(非公募施設)の指定管理者に(財)墨田区文化振興財団を指定。(1期目 H18.4~H23.3) 平成23年度から、すみだトリフォニーホール(非公募施設)の指定管理者に(財)墨田区文化振興財団を指定。(2期目 H23.4~H28.3) ※24年度から公益財団化 平成28年度から、すみだトリフォニーホール(公募施設)の指定管理者に(公財)墨田区文化振興財団を指定。(3期目 H28.4~R3.3) 令和元年度 大規模改修に向けた支援業務委託(CM委託)実施 令和3年度から、すみだトリフォニーホール(公募施設)の指定管理者に(公財)墨田区文化振興財団を指定。(4期目 R3.4~R8.3) 					
議会質問 の状況	平成31年1定本会議・令和2年予算特別委員会 ・すみだトリフォニーホールの改修計画と財源について ・民営化も含め、ホールのあり方を検討すること。 (区長答弁) ・大規模修繕に向けて、コンストラクションマネジメントの結果とともに、ホールのあり方を示していく。 ・大規模修繕にあたって、民間活力の導入可能性を検討していく。					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		412,079	437,470	591,060	435,933	518,397	420,080
A.決算額(令和3年度は見込み)		392,628	416,197	570,205	407,402	450,806	420,080
財源	国	0	0	0	0	0	
	都	0	0	0	0	0	
	その他	33,766	37,489	32,161	32,653	141,544	58,398
一般財源		358,862	378,708	538,044	374,749	309,262	361,682
執行率(%)		95.3%	95.1%	96.5%	93.5%	87.0%	100.0%
B.人コスト				2,953	2,621	2,647	
総事業決算額(A+B)		392,628	416,197	573,158	410,023	453,453	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理運営委託料経費 施設維持補修費(非常放送設備機器更新等) アルカタワーズ共用部分共益費 					
予算書P(令和3年度)	P120 5-1	執行実績報告書P(令和2年度)			P54-1		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	ホール日数利用(稼働)率(大ホールのみ)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		95	R7	目標	95	95	95	95
				実績	97	99	99	88
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	95	95	95	95	95	95
	実績	78						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設の有効性を図る指標としては、稼働率が最も適切であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	トリフォニーホール年間入場者数				単 位	千人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
300		R7	目標	300	300	300	300	
			実績	237	239	231	216	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		300	300	300	300	300	300	
実績	48							
指標の選定理由及び目標値の理由								
ホールを利用する人の増減が、文化・芸術振興の一つの指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、施設稼働率の低下及び年間入場者数の減少により指定管理者の収入が減少している。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が収まれば、他施設が大規模修繕・老朽化で閉館する中、需要が高まっていく可能性が高い。安定的・継続的な運営を考えると、引き続き区が運営すべきと考える。

課題・問題点
(1) 今後も、区民が来たいと思う公演企画を実施するよう指定管理者と協議していく。 (2) 令和8年度以降に予定している大規模修繕について、その経費と歳入確保の方策、民間活力の利用、施設の在り方や今後の区の文化施策の方向性などを総合的に検討し、令和元年度に実施したCM委託の結果とあわせ、示していく。 (3) 大規模修繕に先立ち、施設の機能維持のために先行実施する必要がある緊急性の高い工事を精査し、計画的に修繕していく。 (4) 十分な新型コロナウイルス感染症への感染予防対策により、安心して来館できるホール運営を行っていく。 (5) 新型コロナウイルス感染症による利用料金収入の減を見据え、支出の抑制に努め、安定的なホール運営を行っていく。

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事業名	リバーサイドホール管理運営				7	
目的	墨田区に関する情報を広く内外に発信し、その知識を高めるとともに、区民が集い、交流し、及び活動する場とし、墨田区の発展と文化の振興に寄与するため、すみだリバーサイドホールを、平成2年11月に開設した。講演会、式典、シンポジウムなど幅広く利用されている。				主管課・係(担当)	
					文化芸術振興課文化芸術担当	
対象者	墨田区民外(個人・団体)					
根拠法令 関連計画	すみだリバーサイドホール条例・すみだリバーサイドホール条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤職員2・(株)楽天地サービス	
事業内容	イベントホール・ギャラリー・ミニシアター・会議室の貸出に関する業務等 ①使用料の徴収 ②施設の管理・点検業務 ③その他					
経過	開始年度	平成2年11月		終了予定		
	平成2年11月5日 開館 平成13年3月31日 展示室を廃止 平成16年度 音響・照明等相談業務廃止 平成17年4月 管理等業務委託開始					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		29,975	33,413	26,099	25,323	25,780	25,676
A.決算額(令和3年度は見込み)		29,897	27,019	25,385	25,199	24,053	25,676
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		29,897	27,019	25,385	25,199	24,053	25,676
執行率(%)		99.7%	80.9%	97.3%	99.5%	93.3%	100.0%
B.人コスト				7,875	6,990	7,058	
総事業決算額(A+B)		29,897	27,019	33,260	32,189	31,111	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> 施設管理委託料(管理業委託・設備保守点検委託) 施設管理用消耗品費 					
予算書P(令和3年度)	P120 4-1	執行実績報告書P(令和2年度)					

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	イベントホール稼働率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
80		R7	目 標	80	80	80	80	
			実 績	73.72	66.19	64.94	59.79	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標	80	80	80	80	80	80	
	実 績	26.78						
指標の選定理由及び目標値の理由								
リバーサイドホールの中心施設であるイベントホールの稼働率が、成果を図る指標となると判断した。目標値は、数年の平均から、達成可能な値を設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	設備・備品の老朽化が著しい。備品については、積極的に更新を図るとともに、庁舎のリニューアル計画に合わせ、照明や音響等を更新し、区民の利便性の向上を図る。

課題・問題点
<p>(1) 庁舎リフレッシュプランと同時に行うべき工事が多く、施設全体の劣化に対し応急的な修繕では対応が難しい箇所について検討していく必要がある。(イベントホールの天井改修工事、雨漏り対策、防音扉の修理及びリングシャッターの交換工事等)</p> <p>(2) 常設の機器類(音響、照明、吊物及びギャラリーの可動式展示板等)や備品類の整備。</p> <p>(3) 区で利用の優先予約の方法等に一定のルールを設け、一般利用者がより多く希望の日に利用できる枠を確保する。</p> <p>(4) 後援等での利用団体等が増えることは、減額利用が多くなり収益増の妨げとなることが懸念されることから、今後、割引率等の基準を検討する必要がある。</p> <p>(5) イベントホールの出入口である4枚扉の下に隙間があり、大雨の際には建物内に侵入してくるため、対応策として砂袋を置いているが、根本的な改修が必要である。</p>

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位		
事業名	曳舟文化センター管理運営			8	
目的	区民が集い、交流し、自主的に文化芸術活動を行う場を提供するとともに、演劇、伝統芸能その他の様々な芸術鑑賞の機会を設けることにより、文化性豊かなまちづくりに寄与するため。			主管課・係(担当)	
				文化芸術振興課 文化芸術担当	
対象者	区民及び施設への来場者				
根拠法令 関連計画	墨田区曳舟文化センター条例(令和4年1月1日施行予定) 墨田区曳舟文化センター条例施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤職員2・㈱ケイミックスパブリックビジネス
事業内容	1年間の休館を伴う大規模修繕工事(令和3年1月から12月)を経て、令和4年1月から指定管理者制度を導入の上り ニューアルオープンを行い、これまで以上に区民に親しまれる施設を目指す。 ※指定管理者:㈱ケイミックスパブリックビジネス ※指定期間:令和4年1月1日から令和8年3月31日				
経過	開始年度	令和2年度	終了予定		
	令和3年1月～12月 大規模修繕工事 令和4年1月 指定管理者による管理運営開始				
議会質問 の状況	R2決算特別委員会 ・老朽化し危険のある備品を確認し、更新を検討すること。				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)						424,770	1,275,978
A.決算額(令和3年度は見込み)						419,825	1,275,978
財源	国						
	都						
	その他					366,160	1,145,500
一般財源		0	0	0	0	53,665	130,478
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	98.8%	100.0%
B.人コスト						4,411	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	424,236	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕に係る経費 ・施設利用業務委託等の開館準備経費 ・指定管理者による管理運営委託経費 					
予算書P(令和3年度)	P121 7-1	執行実績報告書P(令和2年度)			P55-1		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	ホール日数利用(稼働)率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	60	60	65	65	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設の有効性を図る指標としては、稼働率が最も適切であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	年間利用者数(全館)				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	37,000	150,000	150,000	155,000	160,000		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者数の増減が、センターの浸透度の一つの指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	大規模修繕工事を経たりリニューアルオープンにより、施設に対する期待が高まり、ホールの需要がさらに増していくと考えられるため。

課題・問題点
<p>(1)大規模修繕工事を計画的に実施し、令和4年1月からの指定管理者による管理運営に向け開館準備を進めていく。</p> <p>(2)センターを利用する区民等へのサービス向上に努めるとともに、演劇、伝統芸能等の文化芸術振興に資する事業を行い、より多くの区民等に親しまれる施設となるよう、指定管理者と協議していく。</p>